

国分寺市就労支援プラン 就労支援事業進行管理票

対象：令和3年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	事業番号	事業名	事業名
所管課	事業の所管課	対象者	事業の対象者

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋	
① 基本方針	「第二次国分寺市就労支援プラン(以下「就労支援プラン」)」各事業記載内容 ①基本方針:就労支援の基本理念「多様な生き方が可能な、誰もが安心して働けるまちづくり」に則り、4つの基本方針を掲げています。 ②展開:基本方針に示された考え方を進めるために、全庁的に連携して展開していきます。 ③取組方針:展開に基づく取組方針となります。 ⑤事業内容:取組方針に基づく事業内容となります。
② 展開	
③ 取組方針	
④ 事業内容	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	(1)

(1) 令和3年度に実施した事業実績を記載してください。
(実績の数値に至った理由、関連する数値等を記載してください。旧プラン就労支援事業進行管理票「対象年度の実績」と同様)

【指標の状況】					
⑥ 指標 ◎:プランの指標		R3	R4	R5	R6
◎ 就職相談会・面接会参加者の採用者数	目標	42	7	7	8
	実績	22			
	達成率	52.4%			
◎ 採用者数(人)	目標		385	385	440
	実績	(2)			
	達成率	#DIV/0!			
◎	目標		49	49	56
	実績				
	達成率	#DIV/0!			
総合達成率	達成率	#DIV/0!			

(2) 実績:令和3年度の実績を記載してください。
達成率:令和3年度目標に対する達成率となります。
(オレンジのセルは計算式を記載しています。黄色のセルについては、各課で数値を直接記載してください。)

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標		R3	R4	R6	R6
	目標				
	実績	(3)			
	達成率				

(3) 必要に応じて、所管課において事業の進捗状況を計る指標を「その他の指標:●」を選択の上、記載してください。(任意)

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	有			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(4)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

(4)-① 指標の総合達成率にしたがってS~Dを選択してください。

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	(5) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職面接会が6回中3回中止となり、採用者数7人/回×開催(3回)=21人 → 影響を考慮した評価基準(目標):21人

(4)-② (5)に記載の場合、以下にしたがって検討し、評価を変更する場合は「評価調整」を「有」に選択し、評価の見直しを行ってください。
評価調整:新型コロナウイルス感染症の影響による制限を受けた目標または前年度(令和2年度)目標に対して、概ね以下の考え方により評価を見直します。
「制限を受けた目標または令和2年度目標を大幅に上回った(120%以上)」→ 評価を2段階上げる
「制限を受けた目標または令和2年度目標を達成した(100%以上)」→ 評価を1段階上げる
「制限を受けた目標または令和2年度目標を下回った」→ 評価据え置き

今後の取組方針				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	(6)			

(5) 新型コロナウイルスによる影響があった場合、「有」を選択し、その状況を記載してください。
また、記載した影響がなければ目標の達成が見込まれた、または事業の目的を達成した数値等を記載してください。→(4)-②へ

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	国分寺市就労支援プラン連絡専門部会から意見をいただき、経済課において記載します。

(6) 対象年度の実績や新型コロナウイルスの影響を踏まえ、次年度の事業の方向性を選択してください。また、課題をどのように解決し次年度の取組に活かしていくか記載してください。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	国分寺市就労支援推進委員会から意見をいただき、経済課において記載します。

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	1	事業名	就労支援・求人情報の提供		
所管課	経済課	対象者	全対象者		

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

①	基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために
②	展開	情報提供・就労相談
③	取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報が必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。
④	事業内容	庁内や国・都などの関係機関が提供している情報を集約するなど、市ホームページにおいてオンラインでの情報提供を強化します。求職者に対しては、ハローワークの求人情報のうち市内等の求人を見やすくします。さらに各種就労支援セミナーや相談会・面接会等の情報提供の充実を図っていきます。

対象年度の実績及び課題

⑤	対象年度の実績及び課題	東京しごとセンター多摩、ハローワーク立川、東京都労働相談情報センター等から提供される各種セミナー、面接会、支援制度に関する情報を市ホームページに掲載した。
---	-------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎ プランの指標		R3	R4	R5	R6	
◎	市HPIにおける就労支援ページへのアクセス数	目標	6,400	6,600	6,800	7,000
	市HPIにおける就労支援ページへのアクセス数(件)	実績	6,659			
		達成率	104.0%			
		目標				
	実績					
	達成率					
	目標					
	実績					
	達成率					
総合達成率		達成率	104.0%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ● その他の指標		R3	R4	R5	R6
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	無
--	--	--	--	--	------	---

<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
S 目標を大幅に上回った	A 目標どおり達成した	B おおむね達成した	C 目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針	コロナ禍における求職者の増加により、就労支援情報に対するニーズが高まっているため、アクセス数が増加していると考えられる。来年度以降もニーズの把握に努め、引き続き適時・適切に情報提供を行っていく。		

就労支援連絡専門部会の意見

⑪	専門部会からの意見	引き続き目標を達成できるよう、就労支援情報の質の向上に取り組まれない。
---	-----------	-------------------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫	就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
---	--------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	2	事業名	障害者就労支援センターにおける就労相談	
所管課	障害福祉課	対象者	障害者	

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために
② 展開	情報提供・就労相談
③ 取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実にも努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。
④ 事業内容	市障害者就労支援センターでは、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に行っていきます。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	<p>・就労支援コーディネーターと生活支援コーディネーターが連携し、利用者の適性・力量を把握し、仕事に取り組む姿勢や社会性、職業能力等を高める等就労に向けた支援を行った。就職後は職場でのトラブルを未然に防止し、解決するために職場を訪問し、利用者、家族及び事業主に対し必要な助言や調整を行った。新型コロナウイルスにより、就労先とのトラブルが増え、利用者との間に入り丁寧な支援を行った。</p> <p>・引き続き、精神障害者や発達障害者の相談は増加しており、就労面だけでなく、生活全体の支援が必要なケースが増えている。家族の支援も必要である複雑なケースも増えており、個々のケースに応じた支援を丁寧に行った。</p>
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎ プランの指標					
◎ 障害者就労支援センターにおける登録人数	目標	280	285	290	295
	実績	282			
	達成率	100.7%			
◎ 障害福祉サービス又は障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	目標	44	45	46	47
	実績	52			
	達成率	118.2%			
◎ 障害者就労支援センターにおける定着支援対象者数	目標	174	177	180	183
	実績	180			
	達成率	103.4%			
総達成率		達成率	107.4%		

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
● その他の指標					
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)					評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						

□	■	□	□	□
S 目標を大幅に上回った	A 目標どおり達成した	B おおむね達成した	C 目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響

有無	影響がある場合、状況を記入
有	令和2年度に企業の採用活動の停滞により就労者数が減った反動から、令和3年度の就労者数が増えた側面がある。

今後の取組方針

□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	生活面も含めた一般就労に関する相談、一般就労に向けたハローワーク等への同行及び就職後の職場定着支援は、障害者が安定した生活を営むにあたって重要な支援である。企業等への訪問活動などを積極的に行い、障害者雇用への理解を促進していく必要がある。障害者の就労に向けて、継続して実施する必要がある。			

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	令和2年度の反動といっても、目標は達成している状況である。引き続き、利用者に寄り添った支援に取り組まれない。
-------------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	3	事業名	生活保護被保護者等就労促進事業		
所管課	生活福祉課	対象者	生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者		

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために
② 展開	情報提供・就労相談
③ 取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報が必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実にも努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。
④ 事業内容	生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者を対象に、就労支援員が就労に関する相談に応じ、就労の指導を行うことや、ハローワークその他の機関と連携することにより、被保護者等の就労の促進を図っていきます。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	新型コロナウイルス感染拡大により就活を恐れる被保護者も多く、従来どおりの就労支援は難しい状況にあった。しかし、対面での面接相談を極力控える配慮を行った上で、電話による相談も併せて実施しながら就労意欲喚起にも力を入れたため、面接相談件数は昨年度と比較してかなり伸びた。ハローワークとの連携をとっている「生活保護受給者等就労自立促進事業」は就労意欲のある被保護者を中心に支援要請を行い、前年度より件数が増加した。相談件数(延べ)は、来所・訪問・電話・同行の延べ件数である。
---------------	--

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎ プランの指標		R3	R4	R5	R6
◎ 生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者の相談件数	目標	1,094	1,096	1,098	1,100
	実績	1,612			
	達成率	147.3%			
◎ 生活保護法に基づく保護の被保護者及び要保護者の就職件数	目標	128	129	130	131
	実績	87			
	達成率	68.0%			
	目標				
	実績				
	達成率				
総合達成率	達成率	107.7%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ● その他の指標		R3	R4	R5	R6
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D

<input type="checkbox"/> S	<input checked="" type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D	評価調整	無
目標を大幅に上回った	目標どおり達成した	おおむね達成した	目標を達成できなかった	取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響

有無	影響がある場合、状況を記入
有	新型コロナウイルス感染拡大により就活を恐れる被保護者も多く、従来どおりの就労支援は難しい状況にあった。

今後の取組方針

<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	コロナ禍における就職活動という制限や、就職しても継続的な就労に結び付かない方、就労自立に結び付かない場合も多くあり、就労の継続に向けた支援や増収に向けて本人の意欲向上を図るための支援が課題であることから、被保護者に合わせた支援について課内で検討するため、求職活動状況に関する全件調査を定期的に実施し、被保護者に対して効果的な支援を実施していく。			

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	コロナ禍において相談方法を工夫したことにより、相談件数を大幅に増やしたことについては、評価できる。今後も就職活動の制限、求人数が従前の水準に戻らない等の困難はあるが、引き続き本人への支援を継続的に取り組まれない。
-------------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	4	事業名	生活困窮者自立支援事業
所管課	生活福祉課	対象者	経済的に困窮し、就労意欲のある若者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために
②	展開	情報提供・就労相談
③	取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報が必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。
④	事業内容	生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給、その他の生活困窮者に対する自立の支援を講ずることにより、就労の促進を図っていきます。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から「住居確保給付金」申請希望者の相談を含め、昨年度に引き続き目標を超える新規相談があった。個別支援計画を作成し、対象者のニーズに合わせて支援を実施したが感染防止に資する観点から、住居確保給付金のみでの支援を希望する方は文書でのやり取りが主となり、実際に対面での支援ができない場合も多く、対象者の全容を把握することが難しかった。就労支援においては、情報提供、ハローワークへの支援要請を実施した。 * 下記「自立相談支援機関新規相談件数(延べ)」は、来所・訪問・電話・郵便・ファックス・メール・同行・他機関調整・カンファレンスの延べ件数。

【指標の状況】						
⑥	指標 ◎・プランの指標		R3	R4	R5	R6
◎	生活困窮者自立支援事業に基づく自立相談支援機関新規相談件数	目標	425	450	475	500
	自立相談支援機関新規相談件数(件)	実績	561			
		達成率	132.0%			
◎	生活困窮者自立支援事業に基づく自立相談支援機関新規相談件数(延べ)	目標	8,200	8,300	8,400	8,500
	自立相談支援機関新規相談件数(延べ・件)	実績	12,933			
		達成率	157.7%			
◎	生活困窮者自立支援事業に基づく個別計画作成数	目標	94	96	98	100
	個別計画作成数(件)	実績	263			
		達成率	279.8%			
	総合達成率	達成率	189.8%			

【指標の状況】						
⑦	その他の指標(参考指標) ●・その他の指標		R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D	評価調整	無
<input type="checkbox"/> S 目標を大幅に上回った <input type="checkbox"/> A 目標どおり達成した <input type="checkbox"/> B おおむね達成した <input type="checkbox"/> C 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> D 取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	コロナ禍における感染防止に資する観点から相談者との面談等を配慮した対応により、従前の様に対面を対象者のニーズを確認しながら個別支援計画を作成することが難しい状況であった。

今後の取組方針					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩	今後の取組方針	感染防止に十分配慮しつつ、対面での相談・支援を再開し、対象者のニーズに合わせた支援を実施する。新型コロナウイルス感染拡大の影響から、就業の機会を失った方や減収した方への住居確保給付金支給、就労支援を継続的に実施する。市ホームページや庁内連絡会、庁内関係機関への事業周知に引き続き務め、対象者の早期把握、早期支援を引き続き実施していく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見 新型コロナウイルス感染症の流行状況を見定め、各相談者に対する個別の計画作成等、引き続き丁寧な対応と有効な支援策の活用に取り組まいたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見 今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	5	事業名	若者支援事業
所管課	子ども若者計画課	対象者	社会生活を営む上で困難を有する若者

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

①	基本方針	就労に向けた不安・悩みを解消するために
②	展開	情報提供・就労相談
③	取組方針	就労を希望する就労困難者が必要な情報を必要な時にかつ正確に、いつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実に努めます。また、仕事選び、適性、職場での人間関係等、就労に伴うさまざまな不安や悩みの払拭を図るために、よりきめ細かな就労相談業務を進めます。
④	事業内容	ひきこもりの状態にある等困難を抱える若者やその家族等を早期に相談につなげるため、専門的な支援を行う地域の関係機関と連携し、当事者が抱える複合的な問題の解決を図り、自立に向けた支援を行います。なお、支援するに当たっては、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議で構成する教育・福祉・保健・医療・更生保護・雇用その他の各分野の庁内各課及び厚生労働省認定事業として就労支援を行う「たちかわ若者サポートステーション」等と連携します。

対象年度の実績及び課題

⑤	対象年度の実績及び課題	本年度のひきこもりに関する相談件数は、8件であった。目標数より大幅に少ない件数となったが、この数字はひきこもりの状態にある等困難を抱える若者が減少したために相談数が少なくなったのか、必要な情報が当事者に届かず相談に結び付かなかったため少なくなったのか、慎重に分析していく必要がある。
---	-------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎ プランの指標					
◎	若者支援事業相談窓口における相談件数	目標 27	28	29	30
	若者支援事業相談窓口における相談件数(件)	実績 8 達成率 29.6%			
		目標			
		実績			
		達成率			
		目標			
		実績			
		達成率			
	総合達成率	達成率 29.6%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
● その他の指標					
		目標			
		実績			
		達成率			

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)
 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D

□	□	□	■	□	
S	A	B	C	D	評価調整 無
	目標を大幅に上回った	目標どおり達成した	おおむね達成した	目標を達成できなかった	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響

有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

□	□	■	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止

⑩	今後の取組方針	今後も引き続きひきこもりの状態にある等困難を抱える若者が、必要な情報をいつでも身近に知るとともに活用できるよう、市ホームページの充実等に努めていく。また、若者支援ネットワーク会議などを活用して庁内外の連携を強化し、支援体制の充実に努めていく。
---	---------	---

就労支援連絡専門部会の意見

⑪	専門部会からの意見	目標数値を下回った原因について、検証を行うとともに、支援体制の充実に取り組まれない。
---	-----------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫	就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。
---	--------------	--

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	6	事業名	(対象者別)就職相談会・面接会の実施		
所管課	経済課	対象者	全対象者		

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	就労機会の確保
③	取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために市内事業者には 障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう 引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。
④	事業内容	求職者の就労をきめ細かに支援するため、若年者や中高齢者等の対象年代別にハローワーク立川や東京しごとセンター多摩と連携して相談会・面接会を開催します。

対象年度の実績及び課題

⑤	対象年度の実績及び課題	東京しごとセンター多摩との共催で、面接直前セミナー、就職面接会(計9回)を、ハローワーク立川との共催で就職面接会(1回)をそれぞれ実施した。開催回数は目標を上回ったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために定員の制限を行ったことから、参加人数及び採用者数は目標人数を下回った。定員等が制限された中、持続可能な方法でどのように参加者を増やしていくかを関係機関と検討していく必要がある。
---	-------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標		R3	R4	R5	R6	
◎ プランの指標						
◎	就職相談会・面接会の開催回数	目標	6	7	7	8
	開催回数(回)	実績	10			
		達成率	166.7%			
◎	就職相談会・面接会の参加者数	目標	330	385	385	440
	参加者数(人)	実績	229			
		達成率	69.4%			
◎	就職相談会・面接会の参加者のうち採用者数	目標	42	49	49	56
	採用者数(人)	実績	12			
		達成率	28.6%			
総合達成率		達成率	88.2%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
● その他の指標					
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)					評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						
□	□	□	■	□		
S	A	B	C	D	目標を大幅に上回った	目標どおり達成した
				C	目標を達成できなかった	D
				D	取組を行えなかった	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	求人数が従前の水準まで戻りきっていないことから、採用者数が目標に達しない状況となっている。また、感染拡大防止のため面接会の募集定員を制限したため参加者数が少なくなった。なお制限された令和3年度の定員総数は336名であり、参加者221名であることから、参加者率は68.1%となる。感染症拡大前の令和元年度においては、面接会には定員が設定されておらず、またセミナー、相談会についても現在とは違い、定員以上の申込を受け付けていたイベントもあったことから、感染症拡大前の参加者率との比較は不可能である。

今後の取組方針

□	□	■	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩	今後の取組方針 令和3年度は初めてハローワーク立川と共に面接会を実施した。面接会等への参加者数については引き続き感染防止のための定員の制限があることから、目標の達成は厳しい見込みである。参加者数の目標達成に向け、イベントの共催相手等の関係機関と実施方法を検討していく。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪	専門部会からの意見	定員の制限等があるため、参加者数の目標達成は厳しい状況であるが、制限があるなかであっても、市民が就労支援を受ける機会を維持できるよう、関係機関と連携して取り組まれない。また、感染拡大以外の要因による参加者の減少の可能性もあるため、定員の扱いが変わったコロナ拡大後の参加者率を引き続き確認していくこと。
---	-----------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫	就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。また、令和4年度からは、定員に対する参加者率を「その他の指標」として設定し評価すること。
---	--------------	--

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	7	事業名	障害者就労施設等における就労機会の拡大		
所管課		障害福祉課	対象者	障害者	

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	就労機会の確保
③	主な課題	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。
④	事業内容	「国分寺市障害者就労施設等からの物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、障害者就労施設等からの優先的な物品、役務等の調達の推進を図っていきます。

対象年度の実績及び課題

⑤	対象年度の実績及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の当初予算説明会で優先調達について周知を行った。 ・市内での優先調達が増えるように、各課への依頼や市外事業所の周知を行った。 ・各課の調達実績に発注先を併記し、他課が参考にして発注しやすした。 ・障害者就労施設等からの物品等の調達実績件数 211件(物品と役務を合わせた合計) ・市内の調達実績課数 34課
---	-------------	--

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎.プランの指標		R3	R4	R5	R6	
◎	障害者就労支援施設等からの優先的な物品、役務等の調達実績金額	目標	4,550	4,600	4,650	4,700
	調達実績金額(万円)	実績	5,219			
		達成率	114.7%			
		目標				
		実績				
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	114.7%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ●.その他の指標		R3	R4	R5	R6
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						評価調整	無		
□	■	□	□	□	□				
S	A	B	C	D					
目標を大幅に上回った						目標どおり達成した	おおむね達成した	目標を達成できなかった	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩	今後の取組方針 公共施設の清掃業務等は安定した雇用創出に結びついているが、印刷業務や物品購入等は年度により安定しない調達内容もあり、継続的な契約となる役務を増やしていく必要がある。 ここ数年の取組の成果により、調達実績件数・調達実績金額・調達実績課数が高水準で推移している。引き続き優先調達に関する広報活動の充実及び施設が供給する役務等の質の向上に取り組んでいく必要がある。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪	専門部会からの意見	調達実績の件数・金額・課数の全てが高水準であることについては評価できる。 引き続き対象案件の拡大や役務の質の向上に努めるとともに、広報活動の充実に取り組まれない。
---	-----------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫	就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
---	--------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	8	事業名	高齢者への就労機会の拡大
所管課	地域共生推進課	対象者	高齢者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	就労機会の確保
③	取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。
④	事業内容	高齢者の就労機会の提供・確保に重要な役割を果たしているシルバー人材センターへの財政的支援を継続するとともに、シルバー人材センターへの業務委託の推進を図ります。これらにより高齢者の技術・経験を生かした地域活動への参加を促進します。

対象年度の実績及び課題	
⑤	対象年度の実績及び課題 ・シルバー人材センターの運営費への補助金交付、作業所の提供、就業相談及び事業活動周知のための市報への掲載並びに受託事業拡大のため庁内イントラへの掲示などを行うことにより、シルバー人材センター事業の推進を図った。業務受託件数については、公共事業の受注が縮小・減少の影響を受け昨年実績を下回った。会員数については、地域イベントのPR活動・駅頭PR活動・会員増強運動・ホームページのリニューアルや国分寺市内に地域ごとに会員募集チラシを配布し、会員増強を図り、前年度より微増した。

【指標の状況】					
⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎ プランの指標					
◎	シルバー人材センターの会員数	目標 730	750	780	800
	シルバー人材センターの会員数(人)	実績 660			
		達成率 90.4%			
◎	シルバー人材センターの業務委託受注件数	目標 5,860	5,880	5,900	5,920
	シルバー人材センターの業務委託受注件数(件)	実績 4,996			
		達成率 85.3%			
◎	シルバー人材センター会員の就業率	目標 86.90	87.30	87.70	88.10
	シルバー人材センター会員の就業率(%)	実績 76.10			
		達成率 87.6%			
	総達成率	達成率 87.7%			

【指標の状況】					
⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
● その他の指標					
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)					評価調整	有			
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D									
□	□	□	■	□					
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置により、4月から6月まで新入会員向けの入会説明会の会場が使用中止となるなど影響があったが、個別の説明会への切替や市民向けの講習会等を積極的に行った。結果として、目標は下回ったものの、前年度末の会員数より11名増となった。実績については、就業の停止や就労時間の短縮などの影響を大きく受けた。

今後の取組方針					
	□	□	■	□	□
	拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針	依然として見通しがたない新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、また市内に大規模事業所が少ない本市において、就業機会拡大を図ることに苦慮されている点は理解しているが、これまでに実績の無い分野も含めた請負先の確保に向けた取り組みを引き続き要請していく。 会員増強に向けてはチラシの配布や説明資料の見直しを求めるとともに、市においても引き続き、就業相談及び事業活動周知のための市報への掲載並びに受託事業拡大のため庁内イントラへの掲示やデジタルサイネージ等、新たなPR活動に向けて会員の安全を考慮しながら可能な範囲で支援していく。 当法人については、事務所や人件費等運営費補助の在り方、今後の事業展開等について市としても検討すべき課題が多いと認識している。特に作業所の移転・確保、またインボイス制度に伴う予算の調整等に向け、今まで以上に綿密に連携をとっていく必要がある。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪	専門部会からの意見 前年度よりも会員数は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の数値には達できなかった。引き続き、市民や事業所に対する周知について工夫して取り組まれたい。

就労支援推進委員会の意見	
⑫	就労支援推進委員会の意見 今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	9	事業名	市役所での障害者の雇用の促進		
所管課	職員課	対象者	障害者		

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	就労機会の確保
③	取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。
④	事業内容	障害者雇用率を遵守し、障害者の計画的な雇用を図っていきます。 障害者雇用推進のために、市が率先して障害者の雇用・就労の機会確保の検討を進めていきます。

対象年度の実績及び課題

⑤	対象年度の実績及び課題	例年どおり、障害者を対象とした採用試験を実施した。 令和3年度の法定雇用率は2.6%であり、法定雇用を達成した。 関係機関と協力し、採用者の定着に努めた。
---	-------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標			R3	R4	R5	R6
◎:プランの指標						
◎	障害者の法定雇用率	目標	2.6	2.6	2.6	2.6
		実績	2.62			
		達成率	100.8%			
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	100.8%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標)			R3	R4	R5	R6
●:その他の指標						
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)
 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D

<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
S	A	B	C	D	評価調整
目標を大幅に上回った	目標どおり達成した	おおむね達成した	目標を達成できなかった	取組を行えなかった	無

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響

有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針	引き続き法定雇用を達成できるように取り組んでいく。		

就労支援連絡専門部会の意見

⑪	専門部会からの意見	引き続き法定雇用率を達成できるよう取り組まれない。
---	-----------	---------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫	就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、引き続き事業の推進に努めること。
---	--------------	-----------------------------

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	10	事業名	就職氷河期世代を含めた職員採用試験応募機会の確保
所管課	職員課	対象者	職員採用試験応募者

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	就労機会の確保	
③ 取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。	
④ 事業内容	就職氷河期世代を含めた多様な人材を確保するため、市職員採用試験の実施方法等を検討します。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	正規職員(一般事務)の採用試験において、40歳までを受験可能年齢とし、34歳以上の応募者は全体の9.8%となった。

【指標の状況】						
⑥ 指標 ◎: プランの指標		R3	R4	R5	R6	
◎	職員採用試験における34歳以上の応募者の割合(%)	目標	10.0	10.0	10.0	10.0
	34歳以上の応募者の割合(%)	実績	9.8			
		達成率	98.0%			
		目標				
		実績				
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	98.0%			

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標) ●: その他の指標		R3	R4	R5	R6	
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	無			
□	□	■	□	□					
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	引き続き受験対象年齢の上限を40歳とし、多様な人材の確保を行っていく。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	目標数値を達成できるよう、広報活動等の充実に取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	11	事業名	保育施設の利用定員数の拡充による待機児童解消		
所管課	子ども若者計画課	対象者	子育て中の保護者		

【就労支援の方針】		※『第二次就労支援プラン』より抜粋
① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために	
② 展開	就労機会の確保	
③ 取組方針	就労困難者の雇用を拡充するために、市内事業者には障害者や高齢者の就労機会の拡大につながるよう、引き続き就労困難者の雇用について啓発活動を行います。また、市が率先して、就労困難者の雇用・就労の機会確保などの支援を計画的に進めます。	
④ 事業内容	保育施設を整備し利用定員数を拡充することで、待機児童を解消し、働く意欲のある子育て中の保護者が就業しやすい環境づくりを進めます。	

対象年度の実績及び課題	
⑤ 対象年度の実績及び課題	4施設の認可保育所を整備したことなどにより目標値を上回る保育施設の利用定員を拡充することができた。一方で認可保育所への申込児童数の増加等により保育施設の待機児童数は、目標値より多くなり達成しなかった。今後も引き続き、未就学人口や保育所利用率の推移等を注視しながら取り組む必要がある。

【指標の状況】						
⑥ 指標			R3	R4	R5	R6
◎ プランの指標						
◎	保育施設の待機児童数	目標	30	0	0	0
	保育施設の待機児童数(人)	実績	48			
		達成率	—			
◎	保育施設の利用定員数	目標	3,543	3,732	3,732	3,732
	保育施設の利用定員数(人)	実績	3,589			
		達成率	101.3%			
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率			達成率	101.3%		

【指標の状況】						
⑦ その他の指標(参考指標)			R3	R4	R5	R6
● その他の指標						
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)						評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D							
□	□	■	□	□	□		
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった
						D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針				
□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	認可保育所の整備を行うことで待機児童解消を図れるよう取組を進める。			

就労支援連絡専門部会の意見	
⑪ 専門部会からの意見	待機児童数が目標数値を達成していないため、引き続き待機児童解消に向けた保育所整備に取り組まれない。

就労支援推進委員会の意見	
⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	12	事業名	中学生の職場体験		
所管課	学校指導課	対象者	中学生		

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	能力開発訓練・啓発
③	取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④	事業内容	将来の職業観・勤労観の醸成や就労への意欲を高めていくため、継続して中学生の職場体験を実施していきます。市内の事業所には、将来社会人となる中学生が職場体験をすることの重要性について、啓発活動を行いながら協力をいただき、職場体験先としての受け皿づくりを進めていきます。

対象年度の実績及び課題

⑤	対象年度の実績及び課題	職場体験は中止となったが、キャリア教育は年間計画に基づき、各学校の実態に応じて適切に実施された。
---	-------------	--

【指標の状況】

⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎ プランの指標					
◎	中学生の職場体験日数	目標 3	3	3	3
	職場体験日数(日)	実績 -			
◎	中学生の職場体験参加人数	目標	1学年または2学年生徒全員	1学年または2学年生徒全員	1学年または2学年生徒全員
		実績	-		
	参加人数(人)	達成率			
		目標			
総合達成率		達成率	0.0%		

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
● その他の指標					
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)					評価調整	無			
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D									
□	□	□	□	■					
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	職場体験は中止となったが、キャリア教育は年間計画に基づき、各学校の実態に応じて適切に実施された。

今後の取組方針

□	□	■	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩	今後の取組方針	コロナ禍で職場体験が中止となっているため、今後収束した際にスムーズに体験活動が再開できるよう、事業所等への働きかけや定期的な連携を継続していく必要がある。また、コロナ禍等により、職場体験が中止となった場合においても、社会人ゲストティーチャーによる講話など、職場体験に代わる活動を工夫していく。			

就労支援連絡専門部会の意見

⑪	専門部会からの意見	幅広い受入先の協力が得られるよう、関係機関への働きかけを継続して取り組まれない。
---	-----------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫	就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、事業を実施していくこと。
---	--------------	---------------------------------------

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	13	事業名	学生就業体験事業(インターンシップ制度の活用)		
所管課		職員課	対象者	大学生	

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
② 展開	能力開発訓練・啓発
③ 取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④ 事業内容	将来の職業観・勤労観の醸成や就労への意欲を高めていくため、継続して学生のインターンシップ受け入れを実施していきます。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	東京経済大学をはじめとして3大学より16名のインターンシップ生を受け入れた。
---------------	--

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎ プランの指標		R3	R4	R5	R6
◎ 大学生のインターンシップ受け入れ人数	目標	15	15	15	15
	実績	16			
◎ インターンシップ受け入れ人数(人)	達成率	106.7%			
	目標				
	実績				
	達成率				
	目標				
	実績				
	達成率				
総合達成率	達成率	106.7%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ● その他の指標		R3	R4	R5	R6
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	無
□	■	□	□	□		
S 目標を大幅に上回った	A 目標どおり達成した	B おおむね達成した	C 目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	民間企業でのインターンシップが縮小されている。

今後の取組方針

□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	引き続き各大学と連携しインターンシップ生の受け入れを進めていく。			

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	引き続き学生にとって充実した実習内容になるよう取り組まれない。
-------------	---------------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	14	事業名	庁内実習体験事業		
所管課	障害福祉課	対象者	障害者		

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
② 展開	能力開発訓練・啓発
③ 取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④ 事業内容	市障害者就労支援センターが実施する「訓練の場」として、市役所の業務のうち一部の仕事を実習の場として提供し、就労を目的とした実習訓練を行います。これにより、障害者の就労への第一歩につなげていきます。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・[第一回]4月21～22日【3名】(障害福祉課)災害時等障害者支援パンダナ・ヘルプカード袋詰め ・[第二回]7月7日【3名】(障害福祉課)ヘルプカード袋詰め ・[第三回]7月13～14日【3名】(図書館課)本のクリーニング・消毒 ・[第四回]11月10日【9名】(環境対策課)有害ごみの分別 ・[第五回]2月21、22、24日【7名】(環境計画課)畜犬登録用紙等封入
---------------	--

【指標の状況】

⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎ プランの指標					
◎ 障害者の市役所業務の実習回数	目標	5	5	5	5
	実績	5			
実習回数(回)		達成率	100.0%		
◎ 障害者の市役所業務の実習参加人数	目標	15	15	15	15
	実績	25			
実習参加人数(人)		達成率	166.7%		
		目標			
		実績			
		達成率			
総合達成率		達成率	133.3%		

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
● その他の指標					
		目標			
		実績			
		達成率			

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)					評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						
■	□	□	□	□		
S 目標を大幅に上回った	A 目標どおり達成した	B おおむね達成した	C 目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
⑩ 今後の取組方針				
参加者の特性や能力に合わせた実習のアセスメントを就労支援センター等で実施しており、実習生にとって就職に向けた有意義な学び場となっている。実習内容の多様化を進め、参加者の能力やニーズに合ったものとなるように工夫改善を図っていく。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	実習内容の多様化を進め、引き続き実習生にとって有意義なものとなるよう取り組まれない。
-------------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	15	事業名	ひとり親家庭自立支援給付金事業		
所管課	生活福祉課	対象者	ひとり親家庭の保護者		

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	能力開発訓練・啓発
③	取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。 また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。 さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④	事業内容	能力開発に取り組むひとり親家庭の保護者を対象に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の制度の周知を行い、この制度を積極的に活用してもらうよう進めていきます。この制度を活用することにより、ひとり親家庭の保護者の能力開発や職業訓練が進められ、就労に役立てることになります。

対象年度の実績及び課題

⑤	対象年度の実績及び課題	自立支援教育訓練給付金支給:3名 高等職業訓練促進給付金支給:7名(修了給付金:3名) ひとり親高卒認定試験合格支援給付金支給:0人 就職者数:8名(自立支援教育訓練修了者3名,高等職業訓練修了者3名,修学+就業中2名) 進学:2名
---	-------------	--

【指標の状況】

⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎:プランの指標					
◎	ひとり親家庭自立支援給付金支給人数	目標 14	14	14	14
	支給人数(人)	実績 10			
		達成率 71.4%			
◎	ひとり親家庭自立支援給付金支給者のうち就職者数	目標 7	7	7	7
	就職者数(人)	実績 8			
		達成率 114.3%			
		目標			
		実績			
		達成率			
総合達成率		達成率	92.9%		

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
●:その他の指標					
		目標			
		実績			
		達成率			

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)					評価調整	無			
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D									
□	□	■	□	□					
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響

有無	影響がある場合、状況を記入
有	コロナウイルス感染症罹患により、スクリーニングを欠席することになり修学期間が延びた。子の保育園にコロナウイルス感染症の陽性者が出て、預けられず実習に行けない可能性があった。

今後の取組方針

□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針	新たに始まったひとり親家庭住宅支援付制度と併用することにより、資格取得や増収を目指し、ひとり親世帯の経済的自立を図るために、他課との連携、ひとり親のしおりの活用等により、周知し、支援をしていく。		

就労支援連絡専門部会の意見

⑪	専門部会からの意見	就職につながる事業効果が高いため、引き続き対象者への周知に取り組みたい。
---	-----------	--------------------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫	就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
---	--------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	16	事業名	人材不足分野に対する能力開発訓練制度の周知		
所管課	経済課	対象者	全対象者		

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

①	基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
②	展開	能力開発訓練・啓発
③	取組方針	就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④	事業内容	人材不足分野である介護職・建設業等に求職やキャリアアップを希望している方に対し、都立職業能力開発センターが実施する職業訓練制度を周知します。

対象年度の実績及び課題

⑤	対象年度の実績及び課題	多摩地域の各校入講生で人材不足分野の科目を受講しているもののうち、国分寺市に居住している方の人数は多摩職業能力開発センター(西立川)、府中校、八王子校の3センターで計4名であった。 各校の入学案内の配架や、市報等で広報しているところであるが、指標を達成できていない。 また、指標「職業訓練の受講者数のうち就職者数」は、統計内容の変更により、公表されなくなったため、指標から外すこととした。
---	-------------	--

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎:プランの指標		R3	R4	R5	R6
◎	人材不足分野の職業訓練の受講者数	目標 10	12	15	18
	職業訓練の受講者数(人)	実績 4 達成率 40.0%			
◎	職業訓練の受講者数のうち就職者数	目標 8	9	12	14
	就職者数(人)	実績 - 達成率 -	-	-	-
		目標 実績 達成率			
総合達成率		達成率 40.0%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標		R3	R4	R5	R6
	目標 実績 達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	無
□	□	□	■	□		
S	A	B	C	D		
					目標を大幅に上回った	目標どおり達成した
					おおむね達成した	目標を達成できなかった
					取組を行えなかった	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

□	□	■	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩	今後の取組方針	毎年1回職業能力開発センターの在校生募集の記事を市報にて広報、各校の入学案内を配架しているところであるが、指標を到達できなかった。 現状では、指標の達成は厳しい状況であることから、入学する市民が増加するよう、広報の方法、内容を再検討する必要がある。			

就労支援連絡専門部会の意見

⑪	専門部会からの意見	指標が達成できるよう、効率的な広報の方法の検討に取り組みたい。
---	-----------	---------------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫	就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。
---	--------------	--

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	17	事業名	(対象者別)就労支援セミナーの実施		
所管課	経済課	対象者	全対象者		

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
② 展開	能力開発訓練・啓発
③ 取組方針	就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。就労に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④ 事業内容	東京しごとセンター多摩等と連携して、若年者や高齢者のほか、就職氷河期世代など多様な就労支援セミナーを実施し、就労希望者のニーズにあった支援を行います。また、セミナー実施後の相談はオンライン等を活用しながら支援を行います。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	東京しごとセンターと共催して、就職面接会直前セミナー、自己分析セミナーを実施した。開催回数は目標を達成したが、感染防止のために募集定員の制限を行ったことから、参加人数は目標人数を下回った。定員等が制限された中、持続可能な方法でどのように参加者を増やしていくか、関係機関と検討していく必要がある。
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎ プランの指標					
◎ 就労支援の共催セミナー開催回数	目標	5	5	6	6
	実績	5			
	達成率	100%			
◎ 就労支援の共催セミナー参加人数	目標	275	275	330	330
	実績	96			
	達成率	35%			
		目標			
		実績			
		達成率			
総合達成率		達成率	67.5%		

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
● その他の指標					
		目標			
		実績			
		達成率			

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)					評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						
□	□	□	■	□		
S 目標を大幅に上回った	A 目標どおり達成した	B おおむね達成した	C 目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	セミナー定員数抑制により、参加者が減っている。なお、制限された定員の総数は145名であり、参加者96名であることから定員に対する参加者率は66.2%となる。平成31/令和元年度の定員に対する参加者率は115.4%であり、感染症流行前は現在とは違い、定員以上の参加を受付をしていたため、単純な比較はできない。

今後の取組方針

□	□	■	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針		セミナーの参加者数については、引き続き感染防止のための制限があることから、数値的な目標の達成は厳しい見込である。共催相手である東京しごとセンター多摩等と連携し、実施方法を含めて参加者の増加に向けて検討していく。		

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	参加者数の制限等があるため、参加者数の目標達成は厳しい状況である。しかし、制限があるなかで、市民が就労支援を受けられる機会を維持できるよう、業務に取り組まれた。また、感染拡大以外の要因による参加者の減少の可能性もあるため、定員の扱いが変わったコロナ拡大後からの定員に対する参加者率を引き続き確認していくこと。
-------------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。また、令和4年度からは、定員に対する参加者率を「その他の指標」として設定し評価すること。
----------------	--

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	18	事業名	女性のための就労支援セミナーの実施		
所管課	人権平和課	対象者	女性		

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	就労の場の確保と働きやすい環境をつくるために
② 展開	能力開発訓練・啓発
③ 取組方針	職業観・勤労観の育成、仕事のミスマッチを防ぐため、中学生の職場体験、大学生の就業体験としてインターンシップ等を活用します。また、障害者の就労訓練の場として市役所を活用するとともに、訓練の場として一般事業者の理解と協力が得られるよう取り組みます。また、就労困難者が就労することができない要因として、離職期間が長期間になるなどで就労意欲に乏しい等の様々な課題があります。その解決に向けた支援として、就労支援セミナーなどの啓発活動に加え、継続的な支援を行います。さらに就職に向けて資格や技能を身につけたいと考える人は多く、就職に役立つ情報提供や技能を身につけるための支援を行います。
④ 事業内容	結婚や出産、介護等の理由で離職した女性が、就労プランや家事・育児との両立など、就労に対して感じる不安を軽減するための再就職を支援する講座を実施します。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	「女性の就業支援事業」は、結婚・介護等で離職したが働きたいという女性の再就職までのステップを具体的にイメージする事業。国分寺市在住に限らず、多摩地域で再就職を希望する女性全般を対象に開催。令和3年度は4日間(自分に合った働き方を考える、就職におけるセルフコントロール、応募書類の書き方と面接対応のポイント、面接で印象を良くするためのカラーコーディネート)を実施した。
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎ プランの指標					
◎ 女性のための再就職を支援する講座の開催数	目標	1	1	1	1
	実績	4			
	達成率	400%			
◎ 講座満足度	目標	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	100.0			
	達成率	125%			
	目標				
	実績				
	達成率				
総合達成率	達成率	262.5%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
● その他の指標					
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)
 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D

■	□	□	□	□		評価調整	無		
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響

有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	令和3年度は、4週連続で女性の再就職支援セミナーを開催した。今回はカラーコーディネートなどをテーマに取り上げて開催したため、講座への満足度も高い。しかし、他の機関等が運営する女性の就労支援講座と内容が類似する部分もあるため、今後男女平等推進センターが開催する講座については、意識啓発に特化するなど差別化していく必要がある。			

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	引き続き受講者の満足度が維持できるよう講座の充実に取り組まれない。
-------------	-----------------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
----------------	---

※第二次就労支援プラン期間: 令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	19	事業名	創業支援事業の実施		
所管課	経済課	対象者	創業予定または創業後間もない方		

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	地域で活躍する人材を増やすために
② 展開	地域での創業・就職支援
③ 取組方針	就労困難者が就労することができない要因として、勤務場所・勤務時間など、さまざまな課題があります。その解決策として、職場と住居が近いことを意味する「職住近接」を希望する方が増えており、そのための就職支援をすることが必要です。また、新たに創業を予定または創業後間もない方を支援することで、地域で活躍する人材を増やします。
④ 事業内容	創業を予定している方や創業後間もない方を対象としたセミナーや創業塾、個別相談会をオンラインも活用しながら実施します。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	創業希望者や創業後間もない方を対象とした創業支援事業を実施した。 1回で4組の相談を受ける創業個別相談会を全18回実施し、44人が参加した。 マーケティングに特化した連続講座によるセミナーや創業入門者を対象としたセミナーを実施し、22人が参加した。 5日間のカリキュラムであるこくぶんじ創業塾を実施し、14人が参加した。 市内での創業に繋がる内容となるよう研究していくとともに、事業の周知を強化していく必要がある。
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標		R3	R4	R5	R6
◎ プランの指標					
◎ 創業を予定している方等を対象としたセミナー等による支援者数	目標	220	230	240	250
	実績	176			
	達成率	80%			
◎ 創業者数(創業支援等事業計画による支援を受けた者のうち)	目標	68	71	74	77
	実績	46			
	達成率	68%			
	目標				
	実績				
	達成率				
総合達成率	達成率	73.8%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標)		R3	R4	R5	R6
● その他の指標					
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)					評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D						
□	□	□	■	□		
S 目標を大幅に上回った	A 目標どおり達成した	B おおむね達成した	C 目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	こくぶんじ創業塾は定員数抑制により、参加者数が減っている。 なお、新型コロナウイルス感染症流行前の国分寺創業塾、創業セミナー(2回)を併せた平成31/令和元年の定員に対する参加者率は63%であり、令和3年度の制限された定員に対する参加者率は72%となっているため、内容等により参加者が減っているというわけではない。

今後の取組方針

□ 拡大・拡充	□ 現状維持	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
⑩ 今後の取組方針				
セミナー等による支援者数については、引き続き感染防止の制限があるが、目標達成に向け関係機関と実施方法等を検討し、創業者数の増加にも繋げていく。また、新型コロナウイルス感染症が事業者の経営に与える影響を注視しつつ、産業競争力強化法による創業支援等事業計画に基づく創業支援事業の充実に向けた個別相談会やセミナーなどを実施していく。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	引き続き、個別説明会やセミナー等の内容の充実を図り、市内での創業者が増加するよう取り組まれない。
-------------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。また、令和4年度事業からは、定員に対する参加者率を「その他の指標」として設定し評価すること。
----------------	--

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	20	事業名	福祉のしごと相談・面接会の実施		
所管課	地域共生推進課	対象者	全対象者・事業者		

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	地域で活躍する人材を増やすために
② 展開	地域での創業・就職支援
③ 取組方針	就労困難者が就労することができない要因として、勤務場所・勤務時間など、さまざまな課題があります。その解決策として、職場と住居が近いことを意味する「職住近接」を希望する方が増えており、そのための就職支援をすることが必要です。また、新たに創業を予定または創業後間もない方を支援することで、地域で活躍する人材を増やします。
④ 事業内容	市内の社会福祉法人(高齢者・障害者・児童施設等)が集まり、人材不足分野のうち福祉分野に特化した、しごと相談・面接会を国分寺市社会福祉法人連絡会と共催で開催します。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	令和3年度も、令和2年度同様に、国分寺市社会福祉法人連絡会、東京都社会福祉協議会福祉人材センター、ハローワーク立川と共催で、令和4年2月13日(日)にcocobunjiオンラインホールでの開催を企画し準備をすすめた。8法人事業所の参加も予定されていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、やむなく中止となった。今後は中止ではなく、面接会が開催できるように開催方法の検討を要請していく。
---------------	--

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎:プランの指標		R3	R4	R5	R6
◎ 福祉のしごと相談・面接会の開催回数	目標	2	2	2	2
	実績	0			
	達成率	0%			
◎ 福祉のしごと相談・面接会の参加者数	目標	100	100	100	100
	実績	0			
	達成率	0%			
◎ 福祉のしごと相談・面接会の参加者のうち採用者数	目標	10	12	14	16
	実績	0			
	達成率	0.0%			
総合達成率		達成率 0.0%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ●:その他の指標		R3	R4	R5	R6
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	有
□	□	□	□	■		
S 目標を大幅に上回った	A 目標どおり達成した	B おおむね達成した	C 目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	コロナ禍において、不特定多数が参加する形での面接相談会の開催は、感染拡大の観点から難しいと判断した。

今後の取組方針

□ 拡大・拡充	□ 現状維持	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止	
⑩ 今後の取組方針		国分寺市社会福祉法人連絡会と共催の「しごと相談・面接会」の開催のため、相談・面接会会場の提供、活動周知のための市報への掲載並びにホームページのリニューアル等を行う。飛沫感染や三密を回避した相談・面接会を実施できるような開催方法の検討(複数回開催、人数制限の設定、参加者が不特定多数とならないようにする、WEBの導入等)を要請していく。			

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	方法等を工夫のうえ、相談・面接会が開催できるよう取り組まれたい。
-------------	----------------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。また、令和4年度以降の事業について、定員を新型コロナウイルス感染症流行前に比して制限する場合は、定員に対する参加者率を「その他の指標」として設定し評価すること。
----------------	--

※第二次就労支援プラン期間:令和3年度～令和6年度

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	21	事業名	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供		
所管課		人権平和課	対象者	全対象者・事業者	

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

①	基本方針	職場環境を改善するために
②	展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援
③	取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努める必要があります。
④	事業内容	市民や事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行います。情報提供に加え、関連講座の開催等を通じた理解促進に努めます。

対象年度の実績及び課題

⑤	対象年度の実績及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進センターに設置した女性のための就労支援情報コーナーに市・都・国・関係機関の発行物を配架するとともに、女性の就労、ワーク・ライフ・バランスに関連する書籍の貸出を行った。 ・市報やHP、ツイッターなどで、各種女性の再就職支援講座の周知や、求職者支援制度等の情報提供を行った。 ・男女平等推進センター主催講座の開催時に就労支援関連の冊子を配布したほか、ワーク・ライフ・バランス等の関連書籍の展示スペースを設置し、書籍紹介及び図書資料室の利用を呼びかけた。
---	-------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標			R3	R4	R5	R6
◎ プランの指標						
◎	市報・HP・情報誌等によるワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	目標	9	10	12	14
		実績	11			
	市報・HP・情報誌等による情報提供(回)	達成率	122.2%			
◎	ワーク・ライフ・バランス関連講座の講座満足度 講座満足度(%)以上	目標	90	90	90	90
		実績	-			
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率			達成率	122.2%		

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標)			R3	R4	R5	R6
● その他の指標						
	目標					
	実績					
	達成率					

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率)						評価調整	無
【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D							

■	□	□	□	□
S	A	B	C	D
目標を大幅に上回った	目標どおり達成した	おおむね達成した	目標を達成できなかった	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

□	■	□	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩	今後の取組方針	市報やHP、ツイッターにより、各種女性の再就職支援講座の周知や、求職者支援制度等の情報提供を適切な時期に行ってきた。また、ワーク・ライフ・バランス等の関連書籍の展示スペースの設置、書籍紹介等を行い理解促進に努めてきた。一方で、「ワーク・ライフ・バランスの観点から見るメンタルヘルスケア」に関する講座開催が講師スケジュール等から開催できなかった。今後は改めてニーズを見極めながら効果的な講座の設定と制度周知を進めていく。		

就労支援連絡専門部会の意見

⑪	専門部会からの意見	引き続き市報・市ホームページ等による情報提供を行っていくほか、ワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施に向けた調整に取り組まれたい。
---	-----------	---

就労支援推進委員会の意見

⑫	就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、講座の実施を含めて事業を推進すること。
---	--------------	--

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	22	事業名	働き方改革に関する個別相談会の実施		
所管課	経済課	対象者	事業者		

【就労支援の方針】 ※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	職場環境を改善するために
② 展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援
③ 取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努めることが必要です。
④ 事業内容	東京働き方改革推進支援センターと連携し、事業主等に対し働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや労務管理等に関する課題について相談に応じます。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	市内中小企業・小規模事業者を対象に、東京働き方改革推進支援センターを通じて、全国社会保険労務士連合会より社会保険労務士の派遣を受けて個別説明会を実施した。個別相談会を全13回予定したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、6回は中止となったが、7回の開催で8人の相談を受けた。
---------------	--

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎ プランの指標		R3	R4	R5	R6
◎ 働き方改革に関する個別相談会の開催回数	目標	12	12	24	24
	実績	7			
	達成率	58.3%			
◎ 働き方改革に関する個別相談会の相談者数	目標	12	18	24	36
	実績	8			
	達成率	66.7%			
総合達成率		達成率	62.5%		

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ● その他の指標		R3	R4	R5	R6
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整	有
□	□	■	□	□		
S 目標を大幅に上回った	A 目標どおり達成した	B おおむね達成した	C 目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった		

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	13回中6回が中止となったが6回中止のうち4回がコロナ理由。よって制限された目標については、相談会開催回数 12(目標)-4(コロナ理由で中止)=8回 相談者数 1人(目標における1開催当たりの人数)×8回=8人。達成率は (7(実開催数)÷8(制限された目標)+8(実相談者数)÷8(制限された目標))÷2(指標の個数)=93.8%

今後の取組方針

	□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	目標数値を超える回数を予定したものの、4回は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、2回は申込者がなく中止となった。申込者が無かった回があったということは、相談会の認知度が低い可能性があるため、目標達成のためには、実施内容や広報の方法を検討していく必要がある。また、令和4年度より本件と内容が類似し、開催頻度が高い相談業務を都労働相談情報センターと実施することとしているため、当該事業については、中止をする可能性がある。				

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	相談会の認知度を向上させるため、効率的な広報の方法の検討に取り組まれない。
-------------	---------------------------------------

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、相談者にとって利便性の向上につながる事業を推進すること。
----------------	---

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	23	事業名	職場環境整備に関する労働セミナーの実施		
所管課	経済課	対象者	事業者・労働者		

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

① 基本方針	職場環境を改善するために
② 展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援
③ 取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努める必要があります。
④ 事業内容	東京都労働相談情報センターとの共催で、職場環境の整備に向けた啓発のため、事業主等に対する働き方改革等の労働セミナーを実施します。

対象年度の実績及び課題

⑤ 対象年度の実績及び課題	東京都労働相談情報センターと職場環境整備に関するセミナーを共催した。開催回数、参加者共に、目標を下回った。持続可能な方法でセミナーの回数の増加させることや定員等が制限された中でも参加者数を増やす方法について、関係機関と検討していく必要がある。
---------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎ プランの指標		R3	R4	R5	R6
◎ 職場環境整備に関する労働セミナーの開催回数	目標	9	9	10	10
	実績	8			
	達成率	88.9%			
◎ 職場環境整備に関する労働セミナーの参加者数	目標	693	693	770	770
	実績	261			
	達成率	37.7%			
	目標				
	実績				
	達成率				
総合達成率	達成率	63.3%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ● その他の指標		R3	R4	R5	R6
	目標				
	実績				
	達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D					評価調整
□	□	□	■	□	
S 目標を大幅に上回った	A 目標どおり達成した	B おおむね達成した	C 目標を達成できなかった	D 取組を行えなかった	

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
有	セミナーの定員数抑制により、参加者が減っている。なお、制限された定員は375名である。参加者は261名であるため、定員に対する参加者率は69.6%である。平成31/令和元年度の定員に対する参加者率は94.5%であるが、感染症流行前は現在とは違い、定員以上の参加受付をしたことから、単純な比較はできない。

今後の取組方針

□	□	■	□	□
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止
⑩ 今後の取組方針	セミナーの参加者数については、引き続き、新型コロナウイルス感染防止のための定員の制限があることから、数値的な目標の達成は厳しい見込みであるが、共催相手である東京都労働相談情報センターと連携して、参加者の増加に向け、実施方法も含めて、検討していく。			

就労支援連絡専門部会の意見

⑪ 専門部会からの意見	参加者数の制限等があるため、参加者数の目標達成は厳しい状況であるが、制限があるなかであっても、市民が就労支援を受ける機会を増加できるよう、関係機関と連携して取り組まれない。また、感染拡大以外の要因による参加者の減少の可能性もあるため、定員の扱いが変わったコロナ拡大後からの定員に対する参加者率を引き続き確認していくこと。
-------------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫ 就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、指標の目標達成のために事業を推進すること。また、令和4年度事業からは、定員に対する参加者率を「その他の指標」として設定し評価すること。
----------------	--

就労支援事業進行管理票[対象:令和3年度]

事業番号	24	事業名	テレワーク普及の推進		
所管課	経済課	対象者	全対象者・事業者		

【就労支援の方針】

※『第二次就労支援プラン』より抜粋

①	基本方針	職場環境を改善するために
②	展開	働き方改革の推進及び職場環境の整備支援
③	取組方針	働き方改革は、長時間労働や非正規雇用労働者の待遇等の問題を解決することにより、多様な働き方への取組や労働参加率の向上に加え、労働者のモチベーションを高め、生産性の向上にもつながります。 そのため国や東京都が進める働き方改革に関する様々な取組について事業者や労働者の理解促進に努める必要があります。 よって、事業者向けにテレワークの普及促進に向けた関連情報の提供を行います。
④	事業内容	東京テレワーク推進センターと連携し、テレワークの導入・運用に取り組んでいる事業所における人材確保のための就職面接会などの周知を図ります。また、事業者に対し、テレワーク普及に関する情報提供を行います。

対象年度の実績及び課題

⑤	対象年度の実績及び課題	東京テレワーク推進センター等が実施するテレワーク関連のイベントについて、チラシやリーフレットを配架したほか、市ホームページへ掲載し、情報提供に努めた。
---	-------------	---

【指標の状況】

⑥ 指標 ◎ プランの指標			R3	R4	R5	R6
◎	テレワーク普及の関連イベントの情報提供	目標	10	10	10	10
	関連イベントの情報提供(回)	実績	17			
		達成率	170.0%			
		目標				
		実績				
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				
総合達成率		達成率	170.0%			

【指標の状況】

⑦ その他の指標(参考指標) ● その他の指標			R3	R4	R5	R6
		目標				
		実績				
		達成率				

⑧ 指標に対する達成状況(総合達成率) 【総合達成率】120%以上→S 100%以上→A 90%以上→B 90%未満→C 事業が中止または延期→D							評価調整		
■	□	□	□	□	□	□			
S	目標を大幅に上回った	A	目標どおり達成した	B	おおむね達成した	C	目標を達成できなかった	D	取組を行えなかった

⑨ 新型コロナウイルス感染症による影響	
有無	影響がある場合、状況を記入
無	

今後の取組方針

□	■	□	□	□	
拡大・拡充	現状維持	要改善	事業縮小	廃止・中止	
⑩	今後の取組方針	プラン策定時からの社会状況の変動により、東京テレワーク推進センター以外の機関でもテレワーク促進関連の事業を行っていることから、目標数を超えるイベントの情報提供を行うことができた。今後についても継続して情報提供を行っていく。			

就労支援連絡専門部会の意見

⑪	専門部会からの意見	社会状況の変動により、テレワーク普及にかかるイベントは増加している。引き続き関係機関と連絡を強化し、情報提供の充実に取り組まいたい。
---	-----------	--

就労支援推進委員会の意見

⑫	就労支援推進委員会の意見	今後の取組方針を基に、専門部会からの意見も踏まえ、引き続き事業の推進に努めること。
---	--------------	---